

令和元年

7月号

July

広報 まつの



5月25日(土) 螢の畦道ライトアップ

5/7 あおぞら子ども会 開講式

5月7日(火)、町民センター研修室で「あおぞら子ども会」開講式が行われました。
「あおぞら子ども会」は同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する学習を行うため平成7年から始まり、20年あまりの長期にわたり活動が続けています。

開講式では、児童・生徒の皆さんが自己紹介を行い、学習していくうえでの目標などを発表し、最後に「あおぞら子ども会」の歌「青空」を全員で合唱しました。

今年度は、小学生7名、中学生6名の合計13名で、2月末までの9か月間にわたって教科学習、人権・同和学習、国立療養所「大島青松園」の訪問や福祉施設との交流などの活動を行う予定です。



5/25 蛍の畦道ライトアップ

5月25日(土)、目黒地区の風物詩となっている「蛍の畦道ライトアップ」が開催されました。当日は晴天に恵まれ、会場の旧南小学校は大勢の来場者でにぎわいました。

今回で14回目を迎えるこのイベントは、目黒の里ホタル愛好会が中心となって企画し、開催にあたっては目黒地区全体が協力して取り組み、大学生や各団体の皆さんも参加されています。昨年からの蛍の愛護活動を引き継いでいる西小学校児童の皆さんが学校で作った灯籠を持ってイベントに駆けつけました。

体育館では「目黒の写真展」に加えて、「灯籠づくり体験」が行われ、蛍の畦道のシンボルともいえる灯籠づくりの体験を家族連れが楽しみました。

ステージでは出演者が発表や演奏など多彩な演技を繰り広げイベントを盛り上げました。最後に西小学校児童有志が灯籠を手に入場し点灯式が行われ、畦道の灯籠にも火が灯されました。

イベントの間、会場ではふるさとバザーが盛況で、目黒米おにぎりやうどん、手づくりお菓子などが好評を得ていました。夕間に包まれた頃、浮かび上がった灯籠の散歩道を思い思いに散策し、来場者は畦道のそばに舞う美しいホタルの光の競演を満喫しました。

目黒地区では、今後もこの事業を継続し、地域の自然を生かし守っていききたいと考えています。



5 11~20

春の全国交通安全運動

歩行者を 守る気づかい 思いやり

5月11日～20日までの10日間、春の全国交通安全運動が行われ、町内でも様々な啓発活動が実施されました。

13日(月)は、「交通安全パレード」と「人の輪作戦」が行われ、鬼北交通安全協会の町内各支部(松丸、目黒、吉野生)役員、交通指導員をはじめ、宇和島警察署や老人クラブ連合会からも協力いただき、交通事故防止とシートベルトの着用を広く呼びかけました。

17日(金)は、虹の森まつの保育園の園児たちが役場前で、手作りのマスコットをドライバーに手渡し、安全運転をお願いしました。

また、期間中には、町内各所で子どもたちを対象とした「街頭指導」が行われ、交通安全協会の町内各支部役員、交通指導員をはじめPTA・学校関係者など、地域の皆さんの協力により、子どもたちの安全な通学と通勤者等への交通安全の啓発が図られました。



交通安全パレード



交通安全マスコット配布

5 29~30

宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会

5月29日(水)、30日(木)に宇和島市・北宇和郡内の各会場で、第14回宇和島市・北宇和郡中学校総合体育大会が開催され、松野中学校から男女バレーボール部、女子ソフトテニス部、軟式野球部、男女柔道部が出場しました。

それぞれの会場では選手が日頃の練習の成果を発揮し、勝利を目指して白熱した試合が行われました。

松野中学校の主な結果(県大会出場)は次のとおりです。

【団体の部】

バレーボール男子

優勝

【個人の部】

柔道男子 60kg級

谷口龍央 2位

柔道女子

西田華音 4位



防災安全コーナー

避難勧告等に関する 「警戒レベル」の運用開始

昨年の7月豪雨では、町内でも広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。

また、町内に限らず、避難勧告や避難指示（緊急）等の危険度が分かりにくかったことや、様々な防災情報を十分に活用できなかったことから、災害発生の高まりに応じた避難行動等を支援するため、国の「避難勧告等に関するガイドライン」において避難情報に対応した「警戒レベル」が示され、愛媛県では5月29日から「警戒レベル」を用いた運用が開始されました。

警戒レベル 4 で全員避難

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報	情報発信源
警戒レベル 5 すでに災害が発生している状況	命を守るための最善の行動をとる	NEW 災害発生情報	市町が発令 5月29日から運用開始
警戒レベル 4	全員 避難	避難勧告・避難指示（緊急）	
警戒レベル 3 高齢者 障がい者 乳幼児 など その支援者は避難、他の住民は準備		避難準備・高齢者等避難開始	
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認	洪水注意報・大雨注意報	気象庁が発表
警戒レベル 1	防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める	警報級の可能性（早期注意情報）	

※ 身の危険を感じたときは、**警戒レベルに関わらず速やかに避難**してください。また、ゲリラ豪雨や地震など、**突発的な災害時には必ずしも段階的に発令されるとは限りません**。上記の警戒レベルを基準に、**防災行政無線やテレビのデータ放送等で防災情報を確認し、早めの行動を**心がけましょう。

第十三回 不器男の庭

滑床会

地域おこし協力隊 川嶋 健佑

宇和島にゆかりのある俳人に松根東洋城という人がいます。松根東洋城は夏目漱石の弟子で、「渋柿」という俳句誌の代表をしていました。「渋柿」という名前は、大正天皇に俳句について聞かれた松根東洋城が「渋柿のごときものにては候へど」と答えたことに由来しています。

その渋柿の行事で滑床会というものがあります。これは松根東洋城が若いころに始めた会で、よく滑床で遊んだことから滑床会と名付けられたそうです。その滑床会春の吟行大会が五月中旬に本町で開催されました。この日は天候に恵まれ、二〇

名の方が初夏の涼しい風が吹くなか、町内にある句碑と不器男記念館を巡りました。この滑床会吟行の代表を務めた三原美加さんは「渋柿にとつて松野町は大切なところ、松野町で良い吟行会ができました。」と喜んでおられました。



まちの投句箱

葛句会五月例会句会 於 町民センター

鯉はねてあと澄む池に花の影 伊井 はじめ
縁側へどうぞと座る蓬餅 伊藤 富子

自転車漕ぎ不動なる夏の島 川嶋 健佑
独り居によりやく馴れて夏経かな 金谷 重子

万緑や土佐街道は九十九折 金谷 文恵
老鶯や都留に二つのお城跡 谷 きよし

草を刈る棚田の畦は踏ん張れず ひの たいら
夏隣散歩する人水を手に 三好 カンナ

葛句会 俳句鑑賞

縁側へどうぞと座る蓬餅 伊藤富子

縁側へどうぞと促され座ると蓬餅があった。高級な和菓子が出てきたわけではないが、その家のおもてなしが嬉しい。

夏隣散歩する人水を手に 三好カンナ

夕方は、まだ肌寒いので長袖シャツを着ている。だが夏が近くなってくると散歩するときに水を持っていて人を見かける。夏も近くなってきたなど作者はそこで実感したのだ。

(鑑賞 川嶋健佑)

お誕生おめでとございます

(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
松丸 大西 康輔 萌生 女
健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)
(住所) (死亡者) (享年)
松丸 三好 茂 89歳
松丸 鷹子 太郎 60歳
豊後 関本 亀子 88歳
豊前 山口 豊 94歳

ご冥福をお祈りいたします。
ご寄付お礼 (敬称略)
☆社会福祉協議会へ
谷口 健二 松野町
小西莊二郎 松野町

ありがとうございます。

町の人口

令和元年5月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,048世帯 (前月比 +13世帯)

総人口 3,948人 (前月比 +9人)
男1,852人 女2,096人

【5月中の異動】

○出生 1人 ○死亡 6人
○転入 35人 ○転出 21人

※今月の俳句ポスト優秀句の該当はありませんでした。

農業委員会だより（7月号）

農地の転用について

農地を住宅や工場等の施設用地、駐車場、植林地といった農地以外に転用するためには、農地法の規定により県知事の許可を受けなければなりません。

これは、農地法では優良農地を確保するため、農地の優良性や周辺の土地利用状況等により農地を区分し、転用を農業上の利用に支障が少ない農地に誘導するためです。転用許可基準が明確に規定されており、基準を満たさない転用申請は許可されません。また、具体的な転用目的を有しない転用申請も許可されません。

転用申請は農業委員会が受付をし、毎月行われている農業委員会の定例総会でその申請に対する意見決定を行い、県知事に意見を達します。

許可基準には様々な項目や例外事項があり、農業用倉庫として一定面積以内を転用する場合等、一部許可を必要としない場合もあります。転用を検討されている方は、まずは農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 農業委員会事務局
☎ 42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 7月10日(水)10時～12時
【場所】 町民センター 1階 婦人室
【内容】 行政に関する苦情や要望
【相談員】 山崎 ルリ子（行政相談委員）

2 心配ごと相談

【日時】 7月10日(水)10時～12時
【場所】 町民センター 1階 老人室
【内容】 心配ごとと法律相談
【相談員】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 7月10日(水)10時～12時
【場所】 町民センター 1階 老人室
【内容】 人権相談
【相談員】 人権擁護委員

県立医療技術大学

オープンキャンパス2019

県立医療技術大学では、8月9日(金)、10日(土)の2日間、受験希望の方と保護者の方を対象に、オープンキャンパスを行います。学科等紹介のほか、模擬実習や講義、現役学生による相談会を開催しますので、受験をお考えの方、進路に迷われている方、皆さんぜひお越しください。

事前申込みは不要です。詳しくは、HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

県立医療技術大学 ☎ 089・958・2111
✉ koho@epu.ac.jp

特別支援教育への理解をお願いします

8月23日(金)、松前総合文化センターで、「令和元年度特別支援教育理解促進フォーラム」が開催されます。自閉症児を子育て中の立石美津子さんの講演などが行われます。

事前申込みが必要です。8月16日(金)までに、申込書をFAX又はメールで問い合わせ先までお申込みください。

【問い合わせ先】 県教育委員会 特別支援教育課

☎ 089・912・2967
FAX 089・912・2964

✉ tokubetsushien@pref.hime.jp

里親になりませんか

里親とは、様々な事情により、自身の家庭で生活することができなくなった子どもを、家庭に迎えて愛情と理解を持って養育してくださる方のことです。

里親制度は、児童福祉法に基づいて里親に子どもの養育をお願いする制度で、手当の支給等がありますが、研修の受講が必要です。

県では、里親になっていただけの方を募集します。また、子どもを養子として家庭に迎えていただける里親の募集も併せて行っています。

希望される方は、南予子ども・女性支援センターにお問い合わせください。

【問い合わせ先】 里親申込窓口

南予子ども・女性支援センター（児童相談所）
☎ 22・1245

ひとり親家庭に対する医療助成について

町では、ひとり親家庭に対する経済的支援として、保険診療に伴う医療費の自己負担分を町が代わって支払う「ひとり親家庭医療費助成」を実施しています。

【対象者】

松野町に住所があり、左記に該当する場合に対象となります。

- (1) 20歳未満の子を扶養している配偶者のない方
- (2) (1)に扶養されている20歳未満の就職や結婚をしていない子ども

※ 個々の状況により、20歳以上の子どもでも対象となる場合があります。

【所得制限】

ひとり親家庭の親が、所得税非課税であること。ただし、所得税の年少扶養控除廃止等による調整を行うため、所得税課税でも対象となる場合があります。

※ 平成31年度の税額が確定されることに伴い、昨年度対象外であったとしても、今年度は対象になることもありますので、気になる方はご相談ください。

【問い合わせ先】 町民課児童福祉係 ☎42・1113

「ひきこもり相談」のご案内

宇和島保健所では、保健師による「ひきこもり相談」を行っています。

自宅に6か月以上ひきこもり、学業や仕事に就かず、家族以外の人と親密な対人関係がもてない状態が続いてお困りの本人や家族の皆さん、一人で悩まないでご相談ください。一緒に考えていきましょう。

【日時】

月々金曜日（祝日・年末年始を除く）

8時30分～17時15分

【対象者】

原則としてひきこもりの本人が18歳以上である場合の本人及び家族

【相談方法】

電話相談（随時）もしくは来所相談（予約制）

【費用】 無料

【申込・問い合わせ先】

宇和島保健所健康増進課

☎22・5211（内線275・283）

「海の日」記念行事 巡視船たつき体験航海

次のとおり、巡視船たつき体験航海が実施されます。お気軽にご参加ください。

【日時】

7月28日(日)11時30分、14時出港

【内容】

宇和島港を出港し、約1時間30分の航海

【募集人数】 100名（応募多数の場合、抽選）

※ 4歳以上（小学生以下は保護者同伴）

【応募方法】

往復はがきの往信面に「体験航海申込」と記入し、代表者の住所・氏名・年齢・連絡先、同伴者氏名・年齢、乗船希望時刻を記入してください。返信はがきで結果のお知らせがあります。

当日は、受付に返信はがきをご提示ください。

※ 1枚につき最大5名まで

※ 分散乗船の場合あり

【締切】 6月28日(金)必着

【申込・問い合わせ先】

宇和島海上保安部 管理課

☎・FAX 22・1591



2019年度海上保安学校 学生採用試験

宇和島海上保安部では、2019年度海上保安学校の学生採用試験を実施します。

【1次試験】 9月22日(日)

【試験区分】 船舶運航システム課程、情報システム課程、管制課程、海洋科学課程、航空課程

【受験資格】

- 1 2019年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない方及び2019年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの方
- 2 高等専門学校学校の第3学年の課程を修了した方であって、2019年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して5年を経過していない方など、人事院が「1」に掲げる方と同等の資格があると認めた方

【受付期間】

郵便又は持参 7月16日(火)～18日(木)

インターネット 7月16日(火)～25日(木)

【問い合わせ先】

宇和島海上保安部 管理課 ☎22・1591

7月31日が納期限の税目等

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

納付書により現金で納付をしていただく方には、7月中旬に納付書を送付しています。紛失された場合等は、町民課税務係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

町民課 税務係 ☎42・1112

平成31年度 町税等納期一覧

令和元年	納期限		税 目	期 別
	月	日		
令和2年	5	7	軽自動車税 固定資産税	全期 1期
	7	1	町県民税	1期
	7	31	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	2期 1期 1期 1期
	9	2	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	2期 2期 2期 2期
	9	30	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	3期 3期 3期
	10	31	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	3期 4期 4期 4期
	12	2	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	5期 5期 5期
	12	25	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	3期 6期 6期 6期
	1	31	町県民税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	4期 7期 7期 7期
	3	2	固定資産税 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	4期 8期 8期 8期
	3	31	国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料	9期 9期 9期

※口座振替日は納期月の25日（25日が土日祝日の場合は、翌営業日となります。）

※納期限は納期月の月末（月末が閉庁日の場合は翌日となります。）

【問い合わせ先】 町民課 税務係 ☎42-1112

平成30年7月豪雨における災害義援金の追加配分について

町内外から寄せられた義援金について、5月16日に町災害義援金配分委員会（第3回）を開催し、次のとおり配分基準を決定したので、お知らせします。

また、申請者には、義援金を5月31日に追加配分しています。

なお、今回、追加配分した義援金については、次のとおり算定しています。

※ 県配分基準＋町配分基準－既配分義援金＝追加配分額

(R 1. 5.16時点)

対 象 者		県配分基準	町配分基準
人的被害	死亡者・行方不明者	300万円／人	—
	重傷者	30万円／人	—
住家被害	全壊	226万円／世帯	—
	半壊	113万円／世帯	7,000円／世帯
	一部破損	22万円／世帯	2,000円／世帯
	床上浸水	45万円／世帯	4,000円／世帯

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で容易に見つけるために、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、様々な関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、次のとおりです。

【URL】 <https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/>

年金に関するお問い合わせは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。
【問い合わせ先】 宇和島年金事務所 ☎22-5569（予約相談を受け付けています。）

宇和島地区広域事務組合職員募集

令和2年度採用の職員を募集します。

職 種	人 数	受 験 資 格
事務職	若干名	平成2年4月2日以降生まれで、4年生大学を卒業又は令和2年3月卒業見込みの方
介護A	6名程度	平成12年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれ、高等学校を卒業又は令和2年3月卒業見込みの方若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する方で、福祉に関心があり入職後5年以内に介護福祉士資格を取得する意欲のある方
介護B		平成2年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれ、社会福祉士又は介護福祉士資格を有する方（令和2年3月末までに取得見込みを含む）
介護C		昭和45年4月2日から平成2年4月1日までの間に生まれ、介護福祉士資格を有する方
消防職	6名程度	○平成7年4月2日以降生まれで、高等学校卒業以上の学歴を有する方又は令和2年3月卒業見込みの方若しくは高等学校卒業程度以上の学力を有する方 ○準中型自動車免許を有する方(取得見込みを含む) ○高所恐怖症でない方

【1次試験】

職 種			内 容	試 験 日
事 務 職			教養試験(大卒程度)、事務適性検査、作文	9月22日(日)
介 護 A			教養試験(高卒程度)、作文	
介 護 B				
介 護 C				
消 防 職			教養試験(高卒程度)、消防適性検査、作文	
※ 2次試験は、1次試験合格者のみに通知します。				

※ 2次試験は、1次試験合格者のみに通知します。

※受験資格等の詳細は、各試験案内で確認してください。

【採用年月日(予定)】 令和2年4月1日

【試験案内・志願票】

○消防職以外の職種は、組合事務局管理課、組合福祉施設又は組合ホームページにあります。

○消防職は、消防本部総務課、鬼北消防署、吉田・津島分署、組合事務局管理課、宇和島市・松野町・鬼北町人事担当課又は消防本部ホームページにあります。

※ 郵便で請求する場合は、「職員志願票請求」と朱書きした封筒に、返信用封筒（92円切手を貼り、宛先を書いた長形3号サイズ）を同封し、各問い合せ先へ郵送してください。

【受付期間】 下記期間の執務時間中（必着）

試 験 区 分	受 付 期 間
事務職・介護A・介護B・介護C・消防職	8月1日～8月29日

【問い合わせ先】

消防職以外の職種	消 防 職
〒798-8601 宇和島市曙町1番地 宇和島地区広域事務組合管理課人事係 ☎22-8664	〒798-0060 宇和島市丸之内5丁目1番18号 宇和島地区広域事務組合消防本部総務課 ☎22-7539

各種自衛官募集

自衛隊宇和島地域事務所では、下記のとおり各種自衛官を募集しています。

募 集 種 目	受 験 資 格	試 験 日	試 験 地
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満	① 8月30日(金)～31日(土) 内1日 (高卒見込み者を除く)	陸上自衛隊 松山駐屯地
		② 9月25日(水)～28日(土) 内1日 (高卒見込み者を含む)	
一般曹候補生	18歳以上33歳未満 (高卒見込み者を含む)	① 9月21日(土)	宇和島市役所 ゴールドビル味酒(松山市)
		② 9月20日(金)及び22日(日)	
航空学生 (海自・空自パイロット)	海自：高卒(見込み含む)で23歳未満 空自：高卒(見込み含む)で21歳未満	9月16日(月)(祝日)	松山青少年センター

【受付期間】 7月1日(月)～9月6日(金)

【問い合わせ先】 自衛隊宇和島地域事務所（宇和島地方合同庁舎1階） ☎・FAX23-5431

後期高齢者医療保険からのお知らせ

新しい保険証を7月中旬にオレンジ色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証（薄桃色）の有効期限は、令和元年（平成31年）7月31日です。

令和元年8月1日からは、新しい保険証（青色）に変わります。

【交付対象者】 75歳以上の方

65歳から74歳の一定の障がいがある方

（本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方）

【一部負担割合】 1割又は3割 ※平成30年中の所得によって決定します。

【交付の時期】 新しい保険証は、7月中旬に郵送します。

8月直前になっても届かない場合や不明な点がある場合は問い合わせてください。

なお、8月以降新たに75歳となる方の保険証は、誕生日の前月に郵送します。

新しい保険証が届いたら、住所・氏名や一部負担割合などを必ず確認してください。

※有効期限の切れた保険証は、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

保険料について

平成31年度の保険料額決定通知書を7月中旬（7月16日発送予定）にお送りします。

納付方法は年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書又は口座振替で納める「普通徴収」があります。前年度と納付方法が変更になっている方もいますので、通知書を必ずご確認ください。

※詳しくは、保険証と一緒に送りする「後期高齢者医療制度のご案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】 町民課 保険事業係 ☎42-1113



国民健康保険からのお知らせ

新しい保険証を7月中旬に青色の封筒で郵送します

現在お持ちの保険証（黄色）の有効期限は、令和元年（平成31年）7月31日です。

令和元年8月1日からは、新しい保険証（薄桃色）をご使用ください。

・世帯主の方へ加入者全員分を同封して郵送します。

※納税相談が必要な世帯には別途通知します。

・台紙に貼り付けて郵送しますので、はがしてお使いください。

・保険証を受け取ったらすぐに内容を確認し、誤りや変更がある場合は、町民課窓口へ届出をしてください。

・70歳以上の高齢受給者証と保険証は一体型となっています。

・年度途中で70歳若しくは75歳になられる方は、年度途中までの有効期限ですので更新については別途通知します。

・簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する方、送付先を変更したい方は7月12日(金)までにご連絡ください。

※有効期限の切れた保険証は町民課又は吉野生支所まで返却していただくか、ハサミなどで裁断するなどして処分してください。

保険税について

・平成31年度の国保税決定通知書を7月中旬（7月16日発送予定）にお送りします。

※詳しくは、保険証と一緒に送りする「国保のてびき2019」をご覧ください。

【問い合わせ先】 町民課 保険事業係 ☎42-1113



皆さんの納める保険税は、国保制度を支えるための大切な財源です。
納め忘れなどがないようご協力をお願いします。

戦没者遺児の皆さんへ

2019年度政府補助事業

戦没者遺児による慰霊友好親善事業への参加募集のご案内

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を実施するとともに、同地域の住民と友好親善を深めることを目的としています。

参加費用10万円の負担が必要です。平成30年度参加者以外は、複数回の応募ができます。付添いを希望される方はご相談ください。なお、参加者の高齢化を考慮して看護師が同行する予定です。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局（☎03-3261-5521）へお問い合わせください。

申込みは、愛媛県遺族会（☎089-924-8965）へ。

○ 広域地域

	実施地域	実施時期	申込締切		実施地域	実施時期	申込締切
1	旧満州	R1.8.1～8.10	9泊10日 R1.6.1	9	マリアナ諸島	R1.11.20～11.26	6泊7日 R1.9.20
2	旧ソ連	R1.8.19～8.27	8泊9日 R1.6.19	10	ミャンマー	R1.12.13～12.21	8泊9日 R1.10.11
3	西部ニューギニア	R1.9.5～9.14	9泊10日 R1.7.4	11	台湾・バシー海峡	R2.2.3～2.9	6泊7日 R1.12.3
4	ソロモン諸島	R1.9.18～9.25	7泊8日 R1.7.18	12	ビスマーク諸島	R2.2.12～2.19	7泊8日 R1.12.12
5	東部ニューギニア	R1.10.2～10.9	7泊8日 R1.8.2	13	マーシャル・ギルバート諸島	R2.3.7～3.15	8泊9日 R1.11.7
6	トラック・パラオ諸島	R1.10.12～10.18	6泊7日 R1.8.13	14	フィリピン（2次）	R2.3.13～3.20	7泊8日 R2.1.14
7	ボルネオ・マレー半島	R1.10.29～11.7	9泊10日 R1.8.29	15	中国	R2.3.23～3.31	8泊9日 R2.1.23
8	フィリピン（1次）	R1.11.8～11.15	7泊8日 R1.9.9				

○ 特定地域

	実施地域	実施時期	申込締切		実施地域	実施時期	申込締切
1	西部ニューギニア	R2.1.17～1.26	9泊10日 R1.11.18	3	ミャンマー	R2.2.25～3.4	8泊9日 R1.12.23
2	東部ニューギニア	R2.2.12～2.19	7泊8日 R1.12.12				

旧優生保護法一時金受付・相談窓口のお知らせ

県では、旧優生保護法に基づき、優生手術などを受けた方への一時金支給に関する申請受付・相談窓口を設置しています。

詳細は窓口までお問い合わせください。

窓 口	住所	電話・FAX
宇和島保健所	宇和島市弁天町7-1	☎22-5211（内線260） FAX24-6806

※ 来所の場合、予約が必要です。 受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)

【問い合わせ先】 県健康増進課 ☎089-912-2405 FAX089-912-2399 ✉healthpro@pref.ehime.lg.jp

松野町地域づくり交付金制度の創設について

平成30年7月豪雨災害では、被害の少なかった町民の皆さんが、高齢者などの被災者へ手を差し伸べていただいたことで、「町民の絆」や「地域の底力」が発揮され、復旧復興に向けた取組みが大きく進んだものと受け止めています。

しかしながら、少子高齢化の進展などにより、部落を中心に築き上げてきた「住民の絆」や「共助意識」もこれまでどおり維持していくことが困難になってきていると感じています。

このため、地域の実情や課題に詳しい地域住民自らが、「地域課題を解決する」、「地域の特性を活かした魅力ある地域づくりを行う」ことで住民自治の強化や協働のまちづくりを促進させ、地域の「絆」や「共助意識」を高めていくことが地域の活性化に繋がっていくことになります。

そこで、令和元年度から、本町では、地域住民自らが、地域の課題解決や特色ある地域づくりが推進できるよう「松野町地域づくり交付金」を創設し、10部落へ交付金を交付することとしました。

地域の皆さんには、是非、この交付金を活用して、将来においても現在の10部落のコミュニティが維持されるよう取り組んでいただけることを期待しています。

(事業想定例)

事業項目	事業内容
地域コミュニティの活性化に関すること	地域イベントの開催、文化伝統行事の継承、集いの場づくりなど
高齢者及び障がい者の支援に関すること	高齢者及び障がい者の見守り、配食サービス、買い物支援、移動支援など
青少年の健全育成及び子育て支援に関すること	子どもの見守り、レクリエーション開催、食育推進、世代間交流の実施など
地域の防災・安全に関すること	防犯灯整備・維持管理、消防・防災施設の整備・維持管理、生活道等の補修、危険箇所の修繕など
地域の環境の保全・整備に関すること	公園整備、景観整備、清掃用品の整備、花壇整備、集会所維持管理など
他団体と連携した地域活動に関すること	組への助成など
その他自治組織の維持に関すること	役員確保対策など

【問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116

松野町高齢者外出支援実証事業について

本町では、高齢者の通院や買い物などの外出を支援するため、自動車運転免許証の交付を受けていないなどの一定要件を満たす高齢者に対してタクシー利用券を交付します。

1 対象者

タクシー利用券の交付を受けることができる方は、町内に在住し、かつ、松野町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当する必要があります。

- (1) 自動車運転免許証を自主返納された75歳以上の方で、町税等の滞納がないもの
- (2) 自動車運転免許証の交付を受けていない75歳以上の方で、町税等の滞納がないもの
- (3) 自動車を所有（使用を含む）していない75歳以上の方で、町税等の滞納がないもの

2 助成内容

1回のタクシー乗車につきタクシー料金の半額を超えない金額まで使用できるタクシー利用券（1枚100円）の交付を行います。利用券の交付枚数は、ひと月あたり20枚を上限とします。

3 助成の申請

タクシー利用券の交付を受けるためには申請が必要です。提出書類は次のとおりです。

- (1) 松野町タクシー利用券交付申請書
- (2) 町税等納付状況調査同意書
- (3) 自動車運転免許証を自主返納された方は、運転免許取消通知書又は運転経歴証明書（自動車運転免許証の自主返納された方は申請書にある宣誓書の記載は不要です。）

【申込・問い合わせ先】 ふるさと創生課 ☎42-1116



国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者へ 交通事故などにあったときは第三者行為の届け出を！

交通事故や暴行など、第三者の行為によって負傷したときでも、医療機関において健康保険などを使って治療が受けられます。

ただし、かかった医療費は本来、加害者が負担することが原則です。保険者（町や愛媛県後期高齢者医療広域連合）は後日、立て替えた医療費を加害者（損保会社を含む）に請求します。

立て替えた医療費の請求を正確に行うため、保険者は事故などの内容を正確に把握する必要があります。健康保険などで治療を受ける際は、必ず役場で「第三者行為による傷病届」の手続きを行ってください。

なお、届け出は法律で義務付けられています。

すぐに手続きできないときや、手続きが必要か分からない場合は、お問い合わせください。

※ 職場の社会保険などの加入者は、加入中の健康保険へお問い合わせください。

※ 交通事故の場合は、加害者の氏名や車両番号などを控え、必ず警察に届け出をし、事故証明をもらっておくよう心がけましょう。

【問い合わせ先】

国民健康保険にご加入の方 町民課 保険事業係 ☎42-1113

後期高齢者医療制度の方 町民課 保険事業係 ☎42-1113 又は 愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733

国民健康保険の加入者へ 不当利得の返還について

社会保険等への加入や町外へ転出した場合は、松野町国民健康保険(松野町国保)の資格を喪失します。

資格喪失後、もしくは遡って資格喪失届けを行った間に松野町国保の保険証を使用した場合は、松野町国保が医療機関等へ支払った医療費を「不当利得」として返還していただくことになります。(該当者には、返還のお知らせを送付します。)

本来ならば社会保険等や転出先の市町村国保が負担する医療費なので、松野町国保に医療費を返還した後に、加入している健康保険に医療費請求手続きが必要となります。

このような不当利得を発生させないよう、社会保険等に参加したときは、松野町国保の保険証を使用せず、加入してから14日以内に松野町国保の資格喪失の届け出を行ってください。

また、受診中の医療機関に、新しい保険証をすみやかに提示してください。

【問い合わせ先】 町民課 保険事業係 ☎42-1113



サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月2日(火) 2種類同時発売! 発売期間 7/2(火)~8/2(金)
抽せん日 8/14(金)

公益財団法人愛媛県市町振興協会 各1枚 300円

新庁舎建設だより

新庁舎建設（基本設計）に伴う町民ワークショップを開催します

町では、町民の皆さんに親しまれ、便利で利用しやすい新庁舎となるよう、広くご意見をいただきながら、新庁舎建設に係る基本設計を進めたいと考えています。その一環として、次のとおり町民ワークショップ※を開催します。

皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

※ワークショップとは

参加者がテーマに沿って積極的に想いやアイデアを出し合い、お互いの考え方を尊重しながら、議論する場を通じて意見や提案をまとめていく手法です。

- 1 主 催 松野町、(株)大建設計大阪事務所（設計者）
- 2 募集人数 18名程度 ※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。
(1グループ6名程度、全3グループでワークショップを行います。)
- 3 応募資格 中学生以上の町内在住の方
- 4 応募方法 応募申込書に必要事項を記入のうえ、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。
- 5 応募期間 6月24日(月)～7月10日(水)
- 6 ワークショップ開催予定

日 時	場 所
7月13日(土) 13:00～16:00	山村開発町民センター 2階大会議室

- 7 ワークショップのテーマ ～みんなが集まれる庁舎をつくろう～

テーマ1	誰もが気軽に訪れ、集まりたくなる庁舎とは？
テーマ2	庁舎の憩いや交流スペース・図書コーナー・学習スペースに求めるものは？
テーマ3	松野町らしい庁舎とは？

- 8 その他 謝礼や交通費の支払いはありません。

【申込・問い合わせ先】

総務課庁舎建設室（役場庁舎2階）
〒798-2192 松野町大字松丸343番地
☎42-1111 FAX42-1119 ✉m-soumu@town.matsuno.ehime.jp

参加者募集！

<応募申込書>

フリガナ			性 別	男・女
氏 名			年 齢	歳
連 絡 先	住 所	〒		
	電 話			
	e-mail			

※町民ワークショップ募集案内と応募申込書は、町ホームページにも掲載しています。
電子メールで応募される際は、添付の応募申込書データをご利用ください。

医療・保健福祉情報コーナー

風しん抗体検査・予防接種について

令和4年3月31日までの3年間に限り、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

- ▶ 風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、**抗体保有率が他の世代に比べて低く（約80％）なっています。**
- ▶ そのため、令和4年3月31日までの期間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が風しんの定期接種※の対象者となります。
 - ※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種
 - ・今年度のクーポン券送付対象者：昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
 - ・次年度以降のクーポン券送付対象者：昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性

令和元年度対象の未接種者
- ▶ 今年度の対象者には、**お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受け**ていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象となります。
- ▶ 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性の方で今年度の接種を希望される方には、**クーポン券をお送りします。** 希望される方は、下記までご連絡ください。
- ▶ 予防接種はMR（麻しん・風しん混合）ワクチンです。



【問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708（渡森・沖野・金谷）

風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他人にうつる、感染力の強い感染症で、発しん・リンパ節の腫れ、発熱で軽い症状の場合が多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。

妊婦、特に妊娠初期の女性が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（目や耳、心臓に生まれつき障害が起こる病気）になる可能性があります。

また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが必要です。



～中央診療所の外来診療時間～

受付時間 7:00～11:30 12:00～17:00 診療時間 9:00～12:00 14:00～17:15

○土・日・祝祭日・年末年始は休診です。（開業医、休日当番医をご確認ください。）

○健康診断、予防接種等に関する予約等については診療時間内にお問い合わせください。

※火曜日及び7月26日(金)は医師1名での診療となりますのでご了承ください。

～出張診療所の外来診療日・時間～

目黒診療所 7月4日(木)・吉野診療所 7月11日(木)・谷口診療所 7月18日(木)

受付時間 13:00～16:00 診療時間 13:30～16:30 ※都合により変更する場合があります。



看護師・看護助手募集中！

【問い合わせ先】 中央診療所 ☎42-0707

7月の森の国行事予定表

発行／松野町役場
編集／総務課

〒768-2192 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343
☎0895・42・1111

URL: <http://www.town.matsuno.ehime.jp/>
E-mail: im-sounu@town.matsuno.ehime.jp

日	曜日	予 定
1	月	
2	火	健康診査・がん検診／隣保館
3	水	粗大ごみ収集／豊岡前公民館（9：30～11：00）
4	木	健康診査・がん検診／豊岡前公民館
5	金	
6	土	
7	日	当 上甲外科クリニック ☎25-5811 当 わたなべハートクリニック ☎25-1717 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 口羽外科胃腸科医院 ☎32-5000
8	月	
9	火	
10	水	粗大ごみ収集／豊岡後集会所（9：30～11：00）
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	当 植木整形外科 ☎22-0022 当 沖内科クリニック ☎25-3335 当 やくじこどもクリニック ☎24-1386 当 旭川荘南愛媛病院 ☎45-1101 当 しませ医院 ☎27-1888 当 吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330 当 こおり小児科 ☎24-5633 当 市立津島病院 ☎32-2011
15	月	海の日
16	火	
17	水	粗大ごみ収集／延野々集会所（9：30～11：00）
18	木	
19	金	小中学校修了式
20	土	商工会ゆかたまつり
21	日	当 ますだクリニック ☎23-6611 当 くきた内科クリニック ☎26-2260 当 上田小児科・外科 ☎25-0100 当 永井内科医院 ☎32-6688
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	滑床まつり 滑床ファミリーアドベンチャー（～28日）
28	日	粗大ごみ収集／役場（9：30～12：00） 当 鎌野病院 ☎24-6611 当 木村内科医院 ☎24-0030 当 こばやし小児科 ☎23-1150 当 鬼北町国保日吉診療所 ☎44-2250
29	月	
30	火	
31	水	乳がんマンモグラフィー検診「骨量測定あり」／保健センター（午前・午後）

ごみ収集日程表

可 燃 物	
月	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
火	松丸・吉野・蕨生・奥野川
水	
木	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
金	松丸・吉野・蕨生・奥野川

※吉野葛川地区…毎週火曜日

不 燃 物	資 源
月	松丸・吉野・蕨生・奥野川
火	
水	
木	
金	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒

※上 家 地…第1・第3金曜日
吉野葛川地区…第2・第4月曜日

PETボトル	びん・かん
月	
火	
水	町内全域
木	
金	

※上 家 地…第2・第4水曜日
吉野葛川地区…第1・第3水曜日

古 紙 類	
月	
火	延野々・豊岡・富岡・上家地・目黒
水	
木	松丸・吉野・蕨生・奥野川
金	

※上 家 地…第2火曜日
吉野葛川地区…第1木曜日

**混ぜればゴミ！
分ければ資源！**
**ゴミの減量化に
ご協力ください！**

※休日当番医は、変更になることがありますので、新聞や電話等で確認し、事前に症状を説明し受診しましょう。